

第2章 実施計画

I 実施計画体系図

大項目	中項目	取組項目数 (小項目)	取組項目名 []内はページ番号
【1】自治体運営から新しい自治体経営の推進 取組項目数 4	(1) 行政評価等の実施	2	①行政評価の実施、公表[27] ②事業仕分けの実施[28]
	(2) 市民ニーズの把握	1	①市民満足度調査の実施[28]
	(3) 説明責任の徹底	1	①第2次行政改革大綱・実施計画の進捗状況の公表[29]
【2】行政サービスの見直し 取組項目数 25	(1) 市民視点でのサービス向上	7	①新たな公共交通サービス体系の検討[29] ②総合窓口サービスの充実拡大[30] ③税の休日・夜間窓口サービスの拡大[30] ④納付・納税窓口の拡大[31] ⑤各種申請様式の統一[31] ⑥自動交付機の利便性の向上[32] ⑦無線LANによるインターネット検索の図書館利用者開放[32]
	(2) 事務・事業の整理、統合、見直し	5	①入札制度の見直し[33] ②土地評価における路線価方式の導入[33] ③前納報奨金制度の見直し[34] ④障害者福祉手当の支給基準の見直し[34] ⑤甲斐市文化協会の自主運営推進[35]
	(3) 電子自治体の推進	4	①住民情報システム入替に伴う経費削減・効率化[35] ②住民基本台帳カードの多目的利用[36] ③社会体育施設電子予約システム等の導入[36] ④社会教育施設電子予約システム等の導入[37]
	(4) 民間活力の導入	5	①指定管理者制度の活用[37] ・玉幡公園総合屋内プール ・竜王保健福祉センター、敷島保健福祉センター、双葉保健福祉センター ・各種公園施設 ・双葉高原団地し尿処理場 ・双葉登美団地地域し尿処理場 ・コミュニティホール双葉 ・双葉集出荷所 ・双葉農の駅 ・甲斐敷島梅の里クラインガルテン ・神明温泉志麻の湯、百楽泉、釜無川レクリエーションセンター ・志麻の里ことぶきセンター ・双葉共同福祉施設 ・双葉ふれあい文化館 ・敷島B&G海洋センター、双葉B&G海洋センター ②スクールバス運行委託の検討[39] ③学校用務員の見直し[39] ④学校給食調理業務の民間委託[40] ⑤ALT事業（外国語指導助手）の民間委託への移行[40]
	(5) 受益者負担の見直し	1	①使用料、手数料の見直し基準の作成[41]
	(6) 補助金の見直し	3	①補助金交付基準の設定[41] ②市内交通安全協会3支部の統合促進及び補助金の見直しの検討[42] ③民間保育所運営費補助金の見直し[42]
【3】健全な財政運営の確保 取組項目数 12	(1) 自主財源・使用料等の確保	6	①広告料収入の検討組織の設置、研究、導入[43] ②公有財産の有効活用[43] ③市税の収納率向上[44] ④保育料の収納率向上[45] ⑤住宅使用料の収納率向上[45] ⑥学校給食費の収納率向上[46]
	(2) 徹底した歳出の節減	2	①無駄撲滅の推進[46] ②経常収支比率の改善[47]
	(3) 財政情報の公表	1	①財政情報の公表[47]
	(4) 特別会計の健全化	3	①国民健康保険税の収納率向上[48] ②後期高齢者医療保険料の収納率向上[49] ③介護保険料の収納率向上[49]

大項目	中項目	取組項目数 (小項目)	取組項目名 []内はページ番号
【４】 組織の強化と職員の意識改革 取組項目数 5	(１) 組織のスリム化、効率化の推進	2	①時代に即応した組織機構の見直しと効率的な組織の構築[50] ②市民に開かれ便利で使いやすい庁舎整備[50]
	(２) 縦割り行政の見直し	1	①リーディングプロジェクトの推進[51]
	(３) 定員・給与の適正化	1	①第２次甲斐市定員適正化計画の推進[52]
	(４) 職員の意識改革	1	①人事評価制度の導入[52]
【５】 市民と行政との協働によるまちづくり 取組項目数 18	(１) 市民と行政の役割分担の明確化	1	①（仮称）自治基本条例の制定[53]
	(２) 市民の参画・協働の機会の確保	6	①協働のまちづくり基本方針の策定[53] ②市民提案制度の創設[54] ③パブリックコメントの実施[54] ④市民公募制の基本方針の策定[55] ⑤甲斐市男女共同参画推進条例による推進[55] ⑥審議会等の委員への女性の登用[56]
	(３) 透明性の向上	1	①タウンミーティングの開催[56]
	(４) 市民活力、地域活力の醸成	2	①ボランティア活動の推進、NPO法人との連携[57] ②市民との協働による花と緑のまちづくり[57]
	(５) 環境に配慮した地域社会の実現	4	①甲斐市地球温暖化対策実行計画の取り組み[58] ②省エネ・リサイクル等の検討・取り組み[59] ③甲斐市環境基本計画の策定、推進[59] ④廃食油再資源化事業[60]
	(６) 安心・安全で豊かな市民生活の実現	4	①特定健康診査の受診率の向上・特定保健指導の実施率の向上[60] ②災害時要援護者支援対策の整備[61] ③こども医療費助成制度の充実[61] ④耐震工事の推進[62]
【６】 公営企業の経営健全化 取組項目数 10（再掲除く）	(１) 自主財源の確保	6 (うち再掲1)	①水道料金の収納率向上[62] ②適正な水道料金の設定[63] ③広告料収入の検討組織の設置、研究、導入（再掲）[63] ④下水道使用料の収納率向上[64] ⑤下水道受益者負担金の収納率向上[64] ⑥定期的な下水道使用料金の設定[65]
	(２) 事務・事業の見直し	3	①水道有収率の向上[65] ②下水道使用料金の徴収事務委託[66] ③簡易水道事業の連絡[66]
	(３) 民間委託の推進	2	①水道料金収納業務の委託[67] ②水道施設管理業務の委託[67]
取組項目合計（再掲除く）		74	

Ⅱ 実施計画の具体的な取り組みと工程

平成 22 年度から平成 27 年度までに、具体的に取り組む事項と工程を示したものです。

取組項目欄、実施予定（年度）欄、所管課欄の語句等の意味は次のとおりです。

《新規》：平成 22 年度以降から新たに取り組む項目

《継続》：既に取り組んでいる項目を引き続き継続するもの

指標（数値目標）：この取り組みが目指す指標（数値目標）であり、具体的な数値で表せるものについては、その数値目標を極力数値で記載したもの

取組による効果額の内容：数値目標で掲げた内容を、「経費節減効果額」、「増収確保効果額」、「人件費効果額」、「数値化できない」の 4 種類に分類したもの

6 年間の効果額の合計：6 年間の効果として数値目標に掲げた金額の合計

実 施：取り組む項目を達成、実行するもの

一 部 実 施：取り組む項目の実施に向け、試行もしくは一部実施しているもの

研究・検討：取り組む項目の実施に向け、研究・検討段階にあるもの

→ ：継続していくもの

— ：具体的な指標（数値目標）を設定できないもの

所 管 課：取り組み項目を実施する課名

【1】自治体運営から新しい自治体経営の推進

（1）行政評価等の実施

①行政評価の実施、公表《継続》

【取組の要旨】

行政評価には、政策評価、施策評価、事務事業評価などいくつかの評価方法があるが、本市では事務事業評価を導入しています。

平成 20 年度より導入している行政評価（事務事業評価）について、毎年度の実施を通じ事務事業の課題や問題点を見出し、効率的・効果的な執行を推進します。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【1】（1）① 《継続》 行政評価の実施、公表	実施	→	→	→	→	→	企画課
指標（数値目標）	—	—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	数値化できない						
6年間の効果額の合計	—						

※ 平成 18 年度研究・検討、平成 19 年度試行、平成 20 年度より導入。

※ 平成 20 年度は 246 事務事業、平成 21 年度は 159 事務事業の行政評価を実施。

②事業仕分けの実施<新規>

【取組の要旨】

行政が主体で行う行政評価を発展させ、市民等を含めた多角的な視点から事業の必要性を評価する事業仕分けを実施します。

市の事業を必要度に応じて、「必要」「不要」、必要な場合は「市が行う」「民間がやるべき」などに分類する事業仕分けを市民に公開し、実施します。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【1】（1）② 《新規》 事業仕分けの実施	研究 検討	→	実施	→	→	→	企画課
指標（数値目標）	—	—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	数値化できない						
6年間の効果額の合計	—						

※ 平成 23 年度に内部で試行。

（2）市民ニーズの把握

①市民満足度調査の実施<継続>

【取組の要旨】

民意を尊重した行政運営を行うため市民満足度調査を実施します。調査結果については行政サービスの向上・改善につなげるとともに、第2次甲斐市総合計画の基礎資料として活用します。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【1】（2）① 《継続》 市民満足度調査の実施				研究 検討	実施		企画課
指標（数値目標） 窓口サービスの 満足度指数（％）				—	70.0		
取組による効果額の内容	数値化できない						
6年間の効果額の合計	—						

※ 平成 17 年度実施の市民アンケート調査の結果、窓口サービスに対し満足度を感じる割合は 64.7%。

※ 平成 21 年度実施の市民アンケート調査の結果、合併に対する満足度を感じる割合は 47.3%。

(3) 説明責任の徹底

①第2次行政改革大綱・実施計画の進捗状況の公表《新規》

【取組の要旨】

第1次行政改革大綱と同様に、毎年度、進捗状況を広報誌、ホームページを通して広く市民に公表し、意見等を募集します。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【1】（3）① 《新規》 第2次行政改革大綱・実施計画の進捗状況の公表	実施	→	→	→	→	→	企画課
指標（数値目標）	—	—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	数値化できない						
6年間の効果額の合計	—						

※ 第1次行政改革大綱・実施計画の進捗状況を、平成20年度、平成21年度と広報誌、ホームページで広く市民に公表。

【2】行政サービスの見直し

(1) 市民視点でのサービス向上

①新たな公共交通サービス体系の検討《継続》

【取組の要旨】

市内巡回バスの運行や観光ルートへの公共交通の導入及びコミュニティバスルートの検討など、新たな公共交通サービス体系の導入を調査・検討していきます。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【2】（1）①《継続》 新たな公共交通サービス 体系の検討	実施	→	研究 検討	→	→	→	企画課 商工 観光課
指標（数値目標）	—	—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	数値化できない						
6年間の効果額の合計	—						

※ 平成21年度に甲斐市地域公共交通総合連携計画策定、平成22年度から24年度まで、計画に基づく実証運行を予定。平成24年度に実証結果を検証し、その後の方向性を決めます。

②総合窓口サービスの充実拡大《新規》

【取組の要旨】

平成 23 年度竜王庁舎増築のオープンに併せ、便利で親切的な行政窓口の実現を目指し、窓口業務全般の総合的見直しを図ります。ワンストップサービス体制のフロアマネージャーの導入を検討するほか、職員一人ひとりの資質向上を目指します。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【2】（1）② 《新規》 総合窓口サービスの充実 拡大	研究 検討	実施	→	→	→	→	総務課 市民課 企画課
指標（数値目標）	—	—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	数値化できない						
6年間の効果額の合計	—						

※ 総合窓口検討会において、来庁者は移動することなく関係手続き業務の職員が 1 つの窓口に出向き必要な手続きを完了する「連携型総合窓口方式」を検討。

③税の休日・夜間窓口サービスの拡大《継続》

【取組の要旨】

納税者の利便性向上を図るため休日・夜間窓口サービスの拡大を検討します。納付窓口の拡大を進めることにより、納付相談を中心としたサービスへの転換を図ります。

取組項目		実施予定（年度）						所管課
		22	23	24	25	26	27	
【2】（1）③ 《継続》 税の休日・夜間窓口サービスの拡大		実施	研究 検討	→	→	→	→	収納課 収納課 保険課
指標（数値目標） 増収額（千円）	収納課	12,000	8,000	→	→	→	→	
	保険課	5,500	3,000	→	→	→	→	
取組による効果額の内容		増収確保効果額						
6年間の効果額 の合計	収納課	12,000千円＋8,000千円×5年＝52,000千円						
	保険課	5,500千円＋3,000千円×5年＝20,500千円						

※ 平成 17 年度より実施。

④納付・納税窓口の拡大《継続》

【取組の要旨】

納税における市民への利便性向上を図るため、収納機関としてゆうちょ銀行、コンビニエンスストアの追加やクレジットカードによる収納について検討し、平成 22・23 年度における住民情報システムの更新に併せ推進します。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【2】（1）④ 《継続》 納付・納税窓口の拡大	研究 検討	実施	→	→	→	→	収納課 保険課 会計課
指標（数値目標）	—	—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	数値化できない						
6年間の効果額の合計	—						

※ 平成 21 年度より研究・検討。

⑤各種申請様式の統一《継続》

【取組の要旨】

各種申請の簡略化による市民サービスの向上を図るため、申請様式の統一化を図ります。平成 22・23 年の住民情報システム更新及び総合窓口の設置に併せ導入を進めます。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【2】（1）⑤ 《継続》 各種申請様式の統一	研究 検討	実施	→	→	→	→	市民課
指標（数値目標）	—	—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	数値化できない						
6年間の効果額の合計	—						

※ 平成 20 年度より研究・検討。

※ 総合窓口検討会において、連携型総合窓口方式とともに各種申請書の統一について検討。

⑥自動交付機の利便性の向上《継続》

【取組の要旨】

自動交付機により発行可能な証明について、平成 22・23 年度における住民情報システム機器の更新に向け、証明の範囲・運用方法について関係各課と検討を進めます。さらに、自動交付機の稼働時間についても併せて検討します。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【2】（1）⑥ 《継続》 自動交付機の利便性の 向上	研究 検討	実施	→	→	→	→	企画課 市民課 税務課 収納課 保険課
指標（数値目標）	—	—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	数値化できない						
6年間の効果額の合計	—						

- ※ 現在自動交付機で発行している証明関係は、住民票、印鑑証明、所得証明、課税・非課税証明。
- ※ 現在自動交付機の稼働時間は平日が午前 8 時 45 分から午後 7 時まで、土・日・休日が午前 8 時 45 分から午後 5 時まで。

⑦無線 LAN によるインターネット検索の図書館利用者開放《新規》

【取組の要旨】

図書館利用者への情報提供サービスの一つとして無線 LAN によるインターネット検索による情報収集サービスの充実を図ります。平成 22 年度に実施、今後の運用方法等について検討します。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【2】（1）⑦ 《新規》無線LANによるインターネット検索の図書館利用者開放	実施	→	→	→	→	→	図書館
指標（数値目標）	—	—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	数値化できない						
6年間の効果額の合計	—						

(2) 事務・事業の整理、統合、見直し

①入札制度の見直し《継続》

【取組の要旨】

従来の指名競争入札※から競争性、公平性、透明性の確保に効果的な一般競争入札※を研究します。また、今後の公共工事発注にあたっては、価格と品質で総合的に優れていることが必要な総合評価落札方式※及び事後審査型条件付一般競争入札※等を調査・研究します。

取組項目		実施予定（年度）						所管課
		22	23	24	25	26	27	
【2】（2）① 《継続》 入札制度の見直し		一部 実施	→	→	実施	→	→	財政課
指標 （数値目標）	事後審査型	70 件	→	→	120	→	→	
	総合評価	10 件	→	→	—	—	—	
取組による効果額の内容		数値化できない						
6 年間の効果額の合計		—						

※ 平成 19 年 9 月に「甲斐市事後審査型条件付き一般競争入札試行要領」を策定、平成 21 年度より 500 万円以上の工事において試行。

※ 総合評価落札方式による入札方法は、平成 19 年 11 月より試行。

②土地評価における路線価方式※の導入《新規》

【取組の要旨】

市街化区域等の地域の土地評価において、現在行っている標準地比準方式から路線価方式にすることで、多種多様な土地の状況に即した評価を行います。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【2】（2）② 《新規》 土地評価における路線価 方式の導入	研究 検討	→	実施	→	→	→	税務課
指標（数値目標）	—	—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	数値化できない						
6年間の効果額の合計	—						

③前納報奨金制度の見直し《新規》

【取組の要旨】

前納報奨金制度は、市税の早期納税を促し収納事務の軽減となりますが、市場金利などにより制度の廃止を行っている自治体もあります。本市でも報奨率の見直しなどを研究し、収納率に影響が少なく、経費が最少となる制度に改めます。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【2】（2）③ ≪新規≫ 前納報奨金制度の見直し	研究 検討	実施	→	→	→	→	収納課
指標（数値目標）	—	—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	数値化できない						
6年間の効果額の合計	—						

※ 現行の個人市民税（普通徴収※）、固定資産税の前納報奨金は、納期前に納付した税額の1％に納期前に係る月数を乗じた額を交付する制度。

④障害者福祉手当の支給基準の見直し《継続》

【取組の要旨】

福祉サービスの充実に伴い、障害者福祉手当の支給基準の見直しを検討します。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【2】（2）④ 《継続》 障害者福祉手当の支給基 準の見直し	研究 検討	→	→	→	→	→	福祉課
指標（数値目標）	—	—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	経費節減効果額						
6年間の効果額の合計	—						

⑤甲斐市文化協会の自主運営推進《継続》

【取組の要旨】

現在、市が行っている甲斐市文化協会事務局の事務については、協会での自主運営を推進して事務の効率化を図るとともに、軽減された事務量については、市が本来行うべき分野に転換し、積極的な社会教育政策の展開を図ります。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【2】（2）⑤ 《継続》 甲斐市文化協会の自主運営推進	研究 検討	一部 実施	→	→	→	実施	生涯学習 文化課
指標（数値目標）	—	—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	数値化できない						
6年間の効果額の合計	—						

（3）電子自治体の推進

①住民情報システム入替えに伴う経費削減・効率化《新規》

【取組の要旨】

合併時に構築した住民情報システム（住民票・税・保健・福祉等）について、法改正による多大な経費が必要であるため、平成23年4月の次期電算システム稼働に向け、5年間の低い経費で高水準な住民情報システムの構築を図ります。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【2】（3）①《新規》 住民情報システム入替え に伴う経費削減・効率化	研究 検討	実施	→	→	→	→	企画課
指標（数値目標） 経費削減額（千円）	—	30,000	→	→	→	→	
取組による効果額の内容	経費節減効果額						
6年間の効果額の合計	30,000千円×5年＝150,000千円						

※ 新システムでは、単年度あたり約 30,000 千円の削減を目標とします。

②住民基本台帳カードの多目的利用《継続》

【取組の要旨】

市民の利便性向上を図るため、住民基本台帳カード・市民カード・図書カードの各機能を集約したカードシステムの構築を図るとともに、他の利用についても検討します。平成 22・23 年度の住民情報システム機器の更新に併せ導入を目指します。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【2】（3）② 《継続》 住民基本台帳カードの多 目的利用	研究 検討	一部 実施	→	→	→	→	企画課 市民課 図書館
指標（数値目標）	—	—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	数値化できない						
6年間の効果額の合計	—						

※ 図書カードについては、平成 23 年度中の統合を目標とします。

③社会体育施設電子予約システム等の導入《継続》

【取組の要旨】

山梨県市町村電子申請受付共同システムを活用し、インターネットによる空き情報の公開と各施設の利用申込を電子予約できるシステムの導入を目指します。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【2】（3）③ 《継続》 社会体育施設電子予約シ ステム等の導入	一部 実施	→	→	→	→	実施	スポーツ 振興課
指標（数値目標）	—	—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	数値化できない						
6年間の効果額の合計	—						

※ 平成 17 年度に研究・検討。

※ 空き情報の公開は平成 18 年度より釜無川スポーツ公園、平成 20 年度より竜王スポーツセンター、西八幡テニスコート、双葉スポーツ公園テニスコートについて実施。

④社会教育施設電子予約システム等の導入《継続》

【取組の要旨】

山梨県市町村電子申請受付共同システムを活用し、インターネットによる空き情報の公開と各施設の利用申込を電子予約できるシステムの導入を目指します。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【2】（3）④《継続》 社会教育施設電子予約システム等の導入	一部 実施	→	→	→	→	実施	生涯学習 文化課
指標（数値目標）	—	—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	数値化できない						
6年間の効果額の合計	—						

※ 平成19年度に研究・検討。

※ 空き情報の公開は平成20年3月より敷島総合文化会館、双葉ふれあい文化館、平成21年1月より竜王中部公民館、竜王南部公民館、双葉公民館について実施。

（4）民間活力の導入

①指定管理者制度の活用

【取組の要旨】

サービス水準の向上と業務の効率化を図るため、新たな施設に指定管理者の導入と既に導入されている施設の指定期間満了による指定管理者の更新を進めます。

既に指定管理者を導入している施設については、指定管理者施設管理評価委員会において毎年、適切に評価していきます。

◆新規導入予定施設の指定管理者導入スケジュール◆

施設名	年度目標	実施予定（年度）						所管課
		22	23	24	25	26	27	
【2】（4）①《新規》 玉幡公園総合屋内プール	H22 導入 指定期間 H22～24	実施	→	研究 検討	実施	→	→	玉幡公園管理 課
【2】（4）①《継続》 竜王保健福祉センター、敷島保健福祉センター、双葉保健福祉センター	H22 検討 H23 予定	研究 検討	実施	→	研究 検討	実施	→	健康 増進課
【2】（4）①《新規》 各種公園施設	H22 検討 H24 予定	研究 検討	→	実施	→	研究 検討	実施	都市 計画課

※ 保育園、児童館、社会体育施設、図書館等の施設についても施設管理のあり方について検証し、指定管理者制度の導入に関する調査研究を行います。

◆導入済み施設の指定管理者更新スケジュール◆

施設名	指定期間	実施予定（年度）						所管課
		22	23	24	25	26	27	
【2】（4）①《継続》 双葉高原団地し尿 処理場	H18～22 H22 終了 下水接続	H18 導入 終了						環境課
【2】（4）①《継続》 双葉登美団地地域し尿 処理場	H18～22 H23 更新	研究 検討	更新	→	→	→	研究 検討	環境課
【2】（4）①《継続》 コミュニティホール 双葉	H18～22 H23 更新	研究 検討	更新	→	→	→	研究 検討	農林 振興課
【2】（4）①《継続》 双葉集出荷所	H18～22 H23 更新	研究 検討	更新	→	→	→	研究 検討	農林 振興課
【2】（4）①《継続》 双葉農の駅	H18～20 H21～25 H26 更新	H21 更新	→	→	研究 検討	更新	→	商工 観光課
【2】（4）①《継続》 甲斐敷島梅の里クライ ンガルテン	H19～23 H24 更新	H19 導入	研究 検討	更新	→	→	→	農林 振興課
【2】（4）①《継続》 神明温泉志麻の湯、百 楽泉、釜無川レクリエ ーションセンター	H20～22 H23 更新	研究 検討	更新	→	→	→	研究 検討	商工 観光課
【2】（4）①《継続》 志麻の里ことぶきセン ター	H20～22 H23 更新	研究 検討	更新	→	→	→	研究 検討	高齢 福祉課
【2】（4）①《継続》 双葉共同福祉施設	H20～22 H23 更新	研究 検討	更新	→	→	→	研究 検討	商工 観光課
【2】（4）①《継続》 双葉ふれあい文化館	H20～22 H23 更新	研究 検討	更新	→	→	→	研究 検討	生涯学 習文化 課
【2】（4）①《継続》 敷島 B&G 海洋セン ター、双葉 B&G 海洋セ ンター	H21～23 H24 更新	H21 導入	研究 検討	更新	→	→	→	スポー ツ振興 課

※ 平成 21 年 4 月 1 日現在、14 施設に指定管理者を導入しています。

②スクールバス運行委託の検討《継続》

【取組の要旨】

現在、運転技術員 1 人、嘱託職員 2 人でスクールバスの運行を行っていますが、経費等の比較検討を行い、平成 23 年度を目途に民間委託を検討していきます。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【2】（4）② 《継続》 スクールバス運行委託の 検討	研究 検討	実施					教育 総務課
指標（数値目標） 民間委託移行人数（人）	—	3					
取組による効果額の内容	人件費効果額						
6年間の効果額の合計	—						

③学校用務員の見直し《継続》

【取組の要旨】

学校用務員の主要事業が、センター方式による給食の配膳、郵便物配送、雑草の除去等の雑務であることから、臨時職員の退職時に民間業務委託に移行し、将来的に学校用務員を廃止します。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【2】（4）③ 《継続》 学校用務員の見直し		実施	→	→	→	→	教育 総務課
指標（数値目標） 民間委託移行人数（人）		1					
取組による効果額の内容	人件費効果額						
6年間の効果額の合計	平成 22 年度退職者…1 人 平成 23 年度からの効果額 777 千円×5 年＝3,885 千円						

※ 平成 21 年 4 月 1 日現在、学校用務員 7 人中 6 人を民間委託、1 人は臨時職員として任用。

④学校給食調理業務の民間委託《新規》

【取組の要旨】

正職員の調理員が退職した後は臨時職員による対応を行ってきましたが、臨時職員の確保が難しくなっているため、民間へ業務委託することで確かな人材を確保し、安心・安全な給食を児童・生徒に安定して供給します。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【2】（4）④ 《新規》 学校給食調理業務の民間 委託	研究 検討	→	一部 実施	→	→	→	学校 教育課
指標（数値目標）	—	—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	数値化できない						
6年間の効果額の合計	—						

⑤ALT事業（外国語指導助手）の民間委託への移行《継続》

【取組の要旨】

嘱託職員としている招致外国青年（国際交流員及び外国語指導助手）の欠員に伴う補充について、民間会社の派遣事業への委託事業に移行し経費の削減を図ります。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【2】（4）⑤ 《継続》 ALT事業（外国語指導 助手）の民間委託への移 行	一部 実施	→	→	→	→	→	学校 教育課
指標（数値目標）	—	—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	人件費効果額						
6年間の効果額の合計	—						

※ 平成17年度より一部民間委託実施。

※ 平成21年4月現在、市任用のALT嘱託職員は4人、民間委託は5人。

(5) 受益者負担の見直し

①使用料、手数料の見直し基準の作成《新規》

【取組の要旨】

施設使用料や各種手数料などの受益者負担金については、受益と負担の適正化を図り、併せて減免基準の見直しも研究します。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【2】（5）① 《新規》 使用料、手数料の見直し 基準の作成	研究 検討	→	実施	→	→	→	企画課
指標（数値目標）	—	—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	数値化できない						
6年間の効果額の合計	—						

(6) 補助金の見直し

①補助金交付基準の設定《新規》

【取組の要旨】

各種団体への補助金の対象となる経費（運営補助金・活動補助金）の範囲を定めた上で、補助金交付基準の設定を行うとともに、終期設定や所期の目的を達成した時点で廃止するなど時限的な交付の検討を行います。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【2】（6）① 《新規》 補助金交付基準の設定		研究 検討	→	実施	→	→	企画課
指標（数値目標）		—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	数値化できない						
6年間の効果額の合計	—						

②市内交通安全協会３支部の統合促進及び補助金の見直しの検討《継続》

【取組の要旨】

市内の交通安全協会３支部について、市民意識の一体化の醸成とともに、組織体制の整備と事務効率化を図るため、将来的な統合を目指した検討を進めます。併せて、支出内容の精査を行うことにより補助金の見直しについても検討を進めます。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【２】（６）② 《継続》 市内交通安全協会 3 支部 の統合促進及び補助金の 見直しの検討	研究 検討	一部 実施	実施	→	→	→	防災 安全課
指標（数値目標）	—	—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	経費節減効果額						
6 年間の効果額の合計	—						

③民間保育所運営費補助金の見直し《継続》

【取組の要旨】

保育園バスを所有している民間保育園２園（平成２１年度から１園）に対して補助を行ってきましたが、市立保育園のバスを廃止していることや、他の民間保育園との均衡を図るため、補助金の見直しを行います。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【2】（6）③ 《継続》 民間保育所運営費補助金 の見直し	実施	→	実施	→	実施	→	子育て 支援課
指標（数値目標） 補助金削減額（千円）	240	→	900	→	360	→	
取組による効果額の内容	経費節減効果額						
6年間の効果額の合計	240千円×2年＝480千円 (240+900)千円×2年＝2,280千円 (240+900+360)千円×2年＝3,000千円 合計 5,760千円						

※ 平成２１年度より民間保育園１園は保育園バス廃止。

【3】健全な財政運営の確保

(1) 自主財源・使用料等の確保

①広告料収入の検討組織の設置、研究、導入《新規》

【取組の要旨】

自主財源の確保を目的に、限られた資産を積極的かつ効果的に活用し、ホームページや封筒などに広告を掲載し、新たな収入について研究を進めます。

また、検討組織の設置、掲載基準、要綱等の作成も併せて進めます。

取組項目		実施予定（年度）						所管課
		22	23	24	25	26	27	
【3】（1）① 《新規》 広告料収入の検討組織の 設置、研究、導入		研究 検討	実施	→	→	→	→	秘書 広報課 企画課
指標（数値目標） ホームページ 広告掲載（枠）	秘書 広報課	3	5	→	→	→	→	
取組による 効果額の内容	秘書 広報課	増収確保効果額						
	企画課	数値化できない						
6年間の効果額 の合計	秘書 広報課	5,000 円× 3 か月×3 枠×1 年＝ 45 千円 5,000 円×12 か月×5 枠×5 年＝1,500 千円 合計 1,545 千円						
	企画課	—						

②公有財産の有効活用《新規》

【取組の要旨】

市が普通財産として所有する土地について、有効的な資産運用の方向性を見出せる管理台帳を作り、資産価値が見出せる物件については、土地・建物に限らず未利用備品を含め公売を実施し、自主財源の確保を図ります。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【3】（１）② 《新規》 公有財産の有効活用	一部 実施	→	→	→	→	→	総務課
指標（数値目標）	—	—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	増収確保効果額						
6年間の効果額の合計	—						

③市税の収納率向上《継続》

【取組の要旨】

税負担の公平性の観点から収納率の向上に努めており、平成 21 年度には収納課を設置して取り組んでいます。税制改革により滞納事案の増加が予想されることから、徴収能力の向上や事務の効率化を図り、困難事案については平成 20 年度から 3 年間、山梨県地方税滞納整理推進機構と連携し徴収強化に取り組めます。

また、平成 23 年度までに延滞金徴収システムの構築を目指します。

取組項目		実施予定（年度）						所管課
		22	23	24	25	26	27	
【3】（1）③ 《継続》 市税の収納率向上		研究 検討	実施	→	→	→	→	収納課
指標 （数値目標） 収納率	年度	24 年度			27 年度			
	現年	97.40%			98.00%			
	過年含	89.50%			92.30%			
取組による効果額の内容		増収確保効果額						
6 年間の効果額の合計		—						
収納率の推移	年度	17	18	19	20			
	現年	96.88%	96.84%	96.59%	96.72%			
	過年含	87.04%	87.05%	87.89%	88.37%			

※ 平成 17 年度に一部実施。

※ 市税は、市民税（個人・法人）、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税です。

※ 現年の％は現年分の収納率、過年含の％は滞納繰越分を含んだ収納率です。

④保育料の収納率向上<<継続>>

【取組の要旨】

新規入所の申請時に、保護者とともに保証人からも誓約書を徴することで保育料の収納率向上を図ってきましたが、今後は滞納処分を実施するなど悪質滞納者への対応を強化し収納率の向上に努めます。

また、平成 23 年度までに延滞金徴収システムの構築を目指します。

取組項目		実施予定（年度）					所管課
		22	23	24	25	26	
【3】（1）④ ≪継続≫ 保育料の収納率向上		実施	→	→	→	→	子育て 支援課
指標 （数値目標） 収納率	年度	24 年度			27 年度		
	現年	99.50%			99.80%		
	過年含	97.00%			98.50%		
取組による効果額の内容		増収確保効果額					
6 年間の効果額の合計		—					
収納率の推移	年度	17	18	19	20		
	現年	97.29%	98.38%	99.30%	99.12%		
	過年含	91.53%	92.26%	94.93%	95.32%		

※ 平成 17 年度に研究・検討。

※ 平成 18 年度より保育園入所申請時に誓約書の徴収を実施。

⑤住宅使用料の収納率向上<<継続>>

【取組の要旨】

公営住宅の使用料は分納相談も含めて滞納額の減少に努めていますが、現実的な分納計画に基づいた分納額の設定など完納までの計画を定め、収納率の向上を図ります。また、悪質滞納者には法的措置の明け渡し請求を検討します。

取組項目		実施予定（年度）						所管課
		22	23	24	25	26	27	
【3】（1）⑤ 《継続》 住宅使用料の収納率向上		実施	→	→	→	→	→	建設課
指標 （数値目標） 収納率	年度	24 年度			27 年度			
	現年	94.00%			95.00%			
	過年含	73.43%			73.35%			
取組による効果額の内容		増収確保効果額						
6 年間の効果額の合計		—						
収納率の推移	年度	17	18	19	20			
	現年	90.67%	90.42%	93.46%	93.23%			
	過年含	83.21%	79.48%	80.35%	77.69%			

⑥学校給食費の収納率向上<<継続>>

【取組の要旨】

長引く景気低迷により、学校給食費の収納状況が低下している現状にあります。児童・生徒に安心・安全な給食を供給するためには確実な収納を得ることが必要であり、保護者間の公平性を保つためにも、3年ごとの数値目標を設定し、収納率の向上を図ります。

取組項目		実施予定（年度）					所管課	
		22	23	24	25	26		27
【3】（1）⑥ 《継続》 学校給食費の収納率向上		実施	→	実施	→	→	実施	学校 教育課
指標 （数値目標） 収納率	年度	24 年度			27 年度			
	現年	99.40%			99.60%			
	過年含	98.20%			98.40%			
取組による効果額の内容		増収確保効果額						
6 年間の効果額の合計		—						
収納率の推移	年度	17	18	19	20			
	現年	99.11%	99.55%	99.47%	99.09%			
	過年含	98.16%	98.26%	98.35%	97.94%			

（2）徹底した歳出の節減

①無駄撲滅の推進<<継続>>

【取組の要旨】

平成 20 年 11 月に実施した「無駄撲滅への提言」により担当業務における 103 項目、全庁的な 78 項目が報告されています。経費・時間・手間・非効果的など様々な視点から無駄を排除する職員意識の高揚を図ります。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【3】（2）① 《継続》 無駄撲滅の推進	実施	→	→	→	→	→	企画課
指標（数値目標）	—	—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	数値化できない						
6年間の効果額の合計	—						

②経常収支比率の改善<新規>

【取組の要旨】

地方自治体の財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率の改善を図ります。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【3】（2）② 《新規》 経常収支比率の改善	実施	→	→	→	→	→	財政課
指標（数値目標） 経常収支比率（％）	24 年度			27 年度			
	87.0			87.0			
取組による効果額の内容	数値化できない						
6 年間の効果額の合計	—						
経常収支比率の推移（％）	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度			
	83.9	85.4	85.6	87.3			

（3）財政情報の公表

①財政情報の公表<継続>

【取組の要旨】

行政運営の効率化と政策執行の透明性向上を目的に、平成 20 年度から健全化指標を公表するとともに、平成 21 年度より財務 4 表（貸借対照表・行政コスト計算書・資産収支計算書・純資産変動計算書）を作成、公表しています。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【3】（3）① ≪継続≫ 財政情報の公表	実施	→	→	→	→	→	財政課
指標（数値目標）	—	—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	数値化できない						
6年間の効果額の合計	—						

※ 平成 17 年度より研究・検討、平成 21 年度より実施。

(4) 特別会計の健全化

①国民健康保険税の収納率向上<<継続>>

【取組の要旨】

収納率向上対策として、庁内で組織する甲斐市市税等収納対策本部による一斉滞納整理、休日・夜間窓口等や滞納処分を行い、更なる収納率の向上を目指します。平成 20 年度からは収納の強化に加え、適正な課税についても周知徹底し、両部門からの収納率向上を図ります。

取組項目		実施予定（年度）					所管課
		22	23	24	25	26	
【3】（4）① 《継続》 国民健康保険税の収納率 向上		実施	→	→	→	→	保険課
指標 （数値目標） 収納率	年度	24 年度			27 年度		
	現年	88.80%			90.00%		
	過年含	63.60%			65.50%		
取組による効果額の内容		増収確保効果額					
6 年間の効果額の合計		—					
収納率の推移	年度	17	18	19	20		
	現年	89.67%	90.43%	90.27%	87.23%		
	過年含	64.92%	65.11%	64.49%	60.95%		

※ 平成 17 年度より一部実施。

②後期高齢者医療保険料*の収納率向上<<継続>>

【取組の要旨】

新政権下では、後期高齢者医療保険制度が今後どのように展開されるかは未確定であるが、平成 20 年度に新設された制度であることから、より丁寧な説明により制度を理解していただきながら保険料の徴収を進めます。また、口座振替の推進、未納者への納付勧奨、納付相談などを行い更なる収納率の向上につなげます。

取組項目		実施予定（年度）					所管課
		22	23	24	25	26	
【3】（4）②《継続》 後期高齢者医療保険料の 収納率向上		実施	→	→	→	→	保険課
指標 （数値目標） 収納率	年度	24 年度			27 年度		
	現年	99.15%			99.18%		
	過年含	98.72%			98.75%		
取組による効果額の内容		増収確保効果額					
6 年間の効果額の合計		—					
収納率の推移	年度	17	18	19	20		
	現年	—	—	—	99.11%		
	過年含	—	—	—	—		

③介護保険料の収納率向上<<継続>>

【取組の要旨】

介護保険料負担の公平性の観点から収納率の向上に努めているが、更なる滞納整理業務の強化や滞納処分・延滞金の徴収、職員体制や税等の収納一元化について検討を進め、収納率の向上を図ります。

また、平成 23 年度までに延滞金徴収システムの構築を目指します。

取組項目		実施予定（年度）					所管課
		22	23	24	25	26	
【3】（4）③ 《継続》 介護保険料の収納率向上		実施	→	→	→	→	高齢 福祉課
指標 （数値目標） 収納率	年度	24 年度			27 年度		
	現年	97.95%			98.00%		
	過年含	92.30%			92.32%		
取組による効果額の内容		増収確保効果額					
6 年間の効果額の合計		—					
収納率の推移	年度	17	18	19	20		
	現年	97.68%	97.78%	97.96%	97.76%		
	過年含	93.52%	93.74%	92.94%	92.26%		

【４】組織の強化と職員の意識改革

（１）組織のスリム化、効率化の推進

①時代に即応した組織機構の見直しと効率的な組織の構築＜新規＞

【取組の要旨】

組織は、常に社会経済情勢や行政需要の変化に対応できる柔軟性が求められます。柔軟な組織確立のため問題点を検証し、人的・組織的な見直しを平成 23 年 4 月竜王庁舎増築オープン時に行います。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【４】（１）① 《新規》 時代に即応した組織機構 の見直しと効率的な組織 の構築	研究 検討	実施	→	→	→	→	総務課
指標（数値目標）	—	—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	数値化できない						
6 年間の効果額の合計	—						

※ 甲斐市組織機構検討プロジェクトにより具体的に組織の検討。

②市民に開かれ便利で使いやすい庁舎整備＜新規＞

【取組の要旨】

市役所本庁舎として竜王庁舎を増築し総合的なサービスを提供する場とし、支所については、市民に身近なサービスを提供する機関とします。なお、庁舎機能の集約によって、支所における行政サービスの低下を招くことのないよう、組織体制への十分な配慮が課題となります。

取組項目		実施予定（年度）						所管課
		22	23	24	25	26	27	
【４】（１）② 《新規》 市民に開かれ便利 で使いやすい庁舎 整備	竜王 庁舎	一部 実施	実施	→	→	→	→	総務課
	敷島 庁舎	研究 検討	一部 実施	実施	→	→	→	
	双葉 庁舎	研究 検討	一部 実施	実施	→	→	→	
指標（数値目標）		—	—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容		数値化できない						
6年間の効果額の合計		—						

（２）縦割り行政の見直し

①リーディングプロジェクト※の推進《継続》

【取組の要旨】

第１次甲斐市総合計画に掲げられた７つのリーディングプロジェクトの推進を図ります。組織の縦割りを解消し横断的なプロジェクトチームを組織し、検討課題の解決、方針性の決定を行います。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【４】（２）①《継続》 リーディングプロジェクトの推進	一部 実施	実施	→	→	→	→	企画課
指標（数値目標）	—	—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	数値化できない						
6年間の効果額の合計	—						

※ ７つのリーディングプロジェクトは、①JR 竜王駅を拠点とする周辺地域活性化プロジェクト②食と文化による生涯学習推進プロジェクト③小地域ふれあい交流サロン推進プロジェクト④農を起点とする新たな地域産業創造プロジェクト⑤災害に強いまちづくり推進プロジェクト⑥市民の声を活かす協働のまちづくり推進プロジェクト⑦地域ブランド戦略推進プロジェクトであります。

(3) 定員・給与の適正化

①第2次甲斐市定員適正化計画の推進《新規》

【取組の要旨】

第1次定員適正化計画では、平成17年4月1日489人の職員を平成22年4月1日450人とする計画であり、予定どおり実行できました。

組織・機構の簡素化と合理化、事務事業の民間委託、情報化による事務処理の効率化などを推進・検討するとともに市民サービスの質の維持・向上にとって必要最小限の職員数を見極めながら策定した第2次甲斐市定員適正化計画（平成22年度～平成27年度）では、平成22年4月1日450人の職員数を維持し、平成28年4月1日は同じ450人を目標数値とします。

なお、平成22年度から平成27年度までに104人の定年退職者が予定されているため、平準化する職員採用を行う必要があることから、期間中の年度単位では前倒しの採用により目標値の450人を超える場合もあります。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【４】（３）① ≪新規≫ 第２次甲斐市定員適正化 計画の推進	実施	→	→	→	→	→	人事課
指標（数値目標） 職員数（人）	450	—	—	—	—	450	
取組による効果額の内容	人件費効果額						
６年間の効果額の合計	—						

(4) 職員の意識改革

①人事評価制度の導入《継続》

【取組の要旨】

人事育成基本方針に基づき、職員それぞれの勤務態度・能力を適切に評価することによる能力開発・人材育成を通しての行政サービス向上を図るため、人事評価制度を導入します。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【４】（４）① 《継続》 人事評価制度の導入	一部 実施	→	実施	→	→	→	人事課
指標（数値目標）	—	—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	数値化できない						
６年間の効果額の合計	—						

※平成21年度は能力評価※、勤務態度評価※第2次試行、業績評価※第1次試行を実施。

【5】市民と行政との協働によるまちづくり

（１）市民と行政の役割分担の明確化

①（仮称）自治基本条例の制定＜新規＞

【取組の要旨】

市民の市政への参画を促進する方策として、自治の基本原則や行政の基本ルールについて調査研究を進め、（仮称）自治基本条例の制定を検討します。

なお、策定委員は市民公募し、協働体制で検討、策定します。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【５】（１）①《新規》 （仮称）自治基本条例の 制定	研究 検討	→	→	実施	→	→	総務課 企画課
指標（数値目標）	—	—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	数値化できない						
６年間の効果額の合計	—						

（２）市民の参画・協働の機会の確保

①協働のまちづくり基本方針の策定＜新規＞

【取組の要旨】

市民と行政の役割を明確にするなかで、市民と市民団体等が公共サービスや事業を行政と共に担う協働の仕組みづくりと、その実践を図ります。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【５】（２）①《新規》 協働のまちづくり基本方 針の策定	研究 検討	→	実施	→	→	→	企画課
指標（数値目標）	—	—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	数値化できない						
６年間の効果額の合計	—						

②市民提案制度の創設《新規》

【取組の要旨】

市、市民、市民団体、事業者等が、相互の役割と責任による信頼関係により対等の立場で協力しあうことにより、地域の課題を効果的に解決することや、質の高い行政サービスを提供することを目的として、市民提案制度を創設します。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【５】（２）② ≪新規≫ 市民提案制度の創設		研究 検討	実施	→	→	→	企画課
指標（数値目標）		—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	数値化できない						
６年間の効果額の合計	—						

③パブリックコメントの実施《継続》

【取組の要旨】

「甲斐市パブリックコメント実施要綱」に基づき、政策や計画等の立案段階で市民参加を目的にパブリックコメントを実施します。年度ごとに案件を調査し、円滑な実施を図ります。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【5】（2）③ 《継続》 パブリックコメントの実 施	実施	→	→	→	→	→	企画課
指標（数値目標） 実施案件数（件）	2	→	→	→	→	→	
取組による効果額の内容	数値化できない						
6年間の効果額の合計	—						

※ 平成19年9月に甲斐市パブリックコメント実施要綱を制定。

※ 平成19年度実施件数は2件、平成20年度実施件数は6件。

④市民公募制の基本方針の策定《継続》

【取組の要旨】

審議会等に幅広い市民の意見を反映させるため、市民公募制を活用し、市民がまちづくりに参画できる仕組みを構築します。また、公募に関する基本方針も併せて策定します。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【5】（2）④ 《継続》 市民公募制の基本方針の策定		研究 検討	実施	→	→	→	企画課
指標（数値目標） 「市民公募」導入率	24 年度			27 年度			
	30%以上			30%以上			
取組による効果額の内容	数値化できない						
6 年間の効果額の合計	—						

※ 平成 18 年度公募実施は 1 委員会、平成 19 年度は 2 委員会、平成 20 年度は 1 委員会。

⑤甲斐市男女共同参画推進条例*による推進《新規》

【取組の要旨】

平成 21 年度に策定の第 2 次甲斐ヒューマンプラン*（平成 22 年度～平成 27 年度）に基づき、体系的かつ継続的な事業展開を図り、個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会*の実現に向け取り組みます。また、「甲斐市男女共同参画推進条例」の推進を行っていきます。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【5】（2）⑤ 《新規》 男女共同参画推進条例による推進	実施	→	→	→	→	研究 検討	企画課
指標（数値目標）	—	—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	数値化できない						
6年間の効果額の合計	—						

※ 平成 18 年 3 月に第 1 次甲斐ヒューマンプラン策定。

⑥審議会等の委員への女性の登用《継続》

【取組の要旨】

市の施策等に女性の意見を反映させるため、「第2次甲斐ヒューマンプラン」に基づき審議会等の委員に女性を積極的に登用します。また、女性の登用に関する指針も併せて策定します。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【5】（2）⑥《継続》 審議会等の委員への女性の登用	一部 実施	→	→	→	→	→	企画課
指標（数値目標） 女性委員の割合	24 年度			27 年度			
	30%以上			30%以上			
取組による効果額の内容	数値化できない						
6 年間の効果額の合計	—						

※ 各種委員会等への女性の登用率は平成17年度16.7%、平成18年度19.4%、平成19年度18.1%、平成20年度18.9%、平成21年度20.3%

（3）透明性の向上

①タウンミーティングの開催《新規》

【取組の要旨】

市民の市政への理解と信頼を深めるため、市全体または地区別それぞれのテーマを掲げてタウンミーティングを開催し、市民と直接対話できる場を設けます。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【5】（3）①《新規》 タウンミーティングの開催	一部 実施	→	→	→	→	→	企画課
指標（数値目標）	—	—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	数値化できない						
6年間の効果額の合計	—						

（４）市民活力、地域活力の醸成

①ボランティア活動の推進、NPO 法人との連携《新規》

【取組の要旨】

様々な市民ニーズに適応した質の高い行政サービスの提供と多様化した市民ニーズに応え、住みよいまちづくりを推進していくために、平成 23 年度の機構改革に併せて担当部署を設け、NPO やボランティア団体との連携・協働関係を構築します。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【５】（４）① 《新規》ボランティア活動の推進、NPO 法人との連携	研究 検討	一部 実施	→	実施	→	→	企画課
指標（数値目標）	—	—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	数値化できない						
6 年間の効果額の合計	—						

※ 平成 21 年 6 月現在、甲斐市に主たる事務所を設置する NPO 法人は 15 団体。

②市民との協働による花と緑のまちづくり《継続》

【取組の要旨】

甲斐市花と緑のまちづくり推進協議会が進める活動を推進し、市民と企業と行政が協働できる体制整備を進めます。

取組項目		実施予定（年度）						所管課
		22	23	24	25	26	27	
【５】（４）② 《継続》 市民との協働による花と 緑のまちづくり		実施	→	→	→	→	→	都市 計画課
指標 （数値目標）	年度	24 年度			27 年度			
	登録団体数	65 団体			80 団体			
	花壇の面積	2,350 m ²			2,500 m ²			
取組による効果額の内容		数値化できない						
6 年間の効果額の合計		—						

※ 甲斐市における協議会は平成 17 年 5 月に設立。平成 21 年度登録団体数は 50 団体、実施花壇の面積は 2,178 m²。

（５）環境に配慮した地域社会の実現

①甲斐市地球温暖化対策実行計画の取り組み《継続》

【取組の要旨】

地球温暖化への積極的な取り組みとして、「甲斐市地球温暖化対策実行計画（甲斐市役所エコアクションプラン）」を策定し、市の事務及び事業から排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの抑制を推進します。

基準年度の平成 18 年度温室効果ガス総排出量 6,992,883 kg－Co2（指定管理者を導入している施設を除く）を平成 24 年度までに 284,862 kg－Co2（４％以上）削減します。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【５】（５）①《継続》 甲斐市地球温暖化対策実行計画の取り組み	実施	→	研究 検討	実施	→	→	環境課
指標（数値目標） 温室効果ガス 総排出量の削減	24 年度			27 年度			
	284,862 kg－Co2 （４％以上）削減			—			
取組による効果額の内容	数値化できない						
６年間の効果額の合計	—						

※ 平成 21 年 3 月に甲斐市地球温暖化対策実行計画（甲斐市役所エコアクションプラン）の策定。

②省エネ・リサイクル等の検討・取り組み<新規>

【取組の要旨】

冷暖房の稼動・温度管理、就業時間外の電気消灯の徹底等、職員の意識改革による取り組みを進めるほか、地球温暖化対策の一環として公用車へのクリーンエネルギー車及び二輪車（バイク・自転車）の導入を検討するなど、エコロジーな職場環境の構築を図ります。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【5】（5）②《新規》 省エネ・リサイクル等の 検討・取り組み	研究 検討	一部 実施	→	→	→	→	総務課
指標（数値目標） クリーンエネルギー車 導入台数（台）	24 年度			27 年度			
	3			10			
取組による効果額の内容	数値化できない						
6 年間の効果額の合計	—						

※ 平成 21 年 4 月現在、公用車 114 台中、クリーンエネルギー車は CNG（圧縮天然ガス）自動車 1 台導入済み。平成 21 年 7 月に寄付によりハイブリッドカー 1 台を取得。

③甲斐市環境基本計画の策定、推進<新規>

【取組の要旨】

環境への負荷の少ない循環型社会システムの実現を目指し、本市の環境に関する総合計画として策定を進めます。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【5】（5）③ 《新規》 甲斐市環境基本計画の策 定、推進		研究 検討	実施	→	→	→	環境課
指標（数値目標）		—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	数値化できない						
6年間の効果額の合計	—						

※平成 22 年度に「環境基本条例」制定予定。

④廃食油再資源化事業<新規>

【取組の要旨】

廃食油をバイオディーゼル燃料※にリサイクル使用することにより、甲斐市一般廃棄物処理基本計画のごみ減量目標、リサイクル目標への取り組みを行い、Co2削減、循環型社会の実現を図ります。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【5】（5）④ ≪新規≫ 廃食油再資源化事業	実施	→	→	→	→	→	環境課
指標（数値目標） 廃食油回収量（ℓ）	24 年度			27 年度			
	1,000			1,500			
取組による効果額の内容	数値化できない						
6 年間の効果額の合計	—						

（6）安心・安全で豊かな市民生活の実現

①特定健康診査※の受診率の向上・特定保健指導※の実施率の向上<継続>

【取組の要旨】

生活習慣病予防のため特定健康診査の受診率、診査結果による特定保健指導の実施率の向上を図ります。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【5】（6）① 《継続》 特定健康診査の受診率の 向上・特定保健指導の実 施率の向上	実施	→	→	→	→	→	保険課
指標（数値目標）	22 年度		23 年度		24 年度		
特定健康診査の受診率	54.20%		59.60%		65.00%		
特定保健指導の実施率	35.90%		41.00%		45.00%		
取組による効果額の内容	数値化できない						
6 年間の効果額の合計	—						

※ 平成 20 年度、特定健康診査の受診率は 43.2%、特定保健指導の実施率は 17.5%。

②災害時要援護者支援対策の整備<継続>

【取組の要旨】

災害時要援護者支援マニュアルに基づき、災害時に迅速な避難が困難な高齢者や障害者などの被災者支援体制づくりや、要援護者の心構えなどを整理して平常時と災害時の適切な対応の支援体制づくりを進めます。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【5】（6）②《継続》 災害時要援護者支援対策 の整備	実施	→	→	→	→	→	福祉課 高齢 福祉課
指標（数値目標）	—	—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	数値化できない						
6年間の効果額の合計	—						

※ 平成21年3月に災害時要援護者支援マニュアルを作成。

③こども医療費助成制度の充実<継続>

【取組の要旨】

こども医療費助成は、窓口完全無料化による利便性の向上と対象年齢を満6歳から満12歳まで拡大したが、今後はコンビニ受診や多重受診などを抑制することにより、より安定した制度とし、子育て環境の整備を図ります。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【5】（6）③ 《継続》 こども医療費助成制度の 充実	実施	→	→	→	→	→	子育て 支援課
指標（数値目標）	—	—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	数値化できない						
6年間の効果額の合計	—						

※ 平成21年4月1日より実施。

④耐震工事の推進《継続》

【取組の要旨】

今後予想される地震災害に対して市民の生命、財産を守ることを目的に策定した「甲斐市耐震改修促進計画※」に基づき建築物の地震に対する安全性の向上を図ります。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【5】（6）④ 《継続》 耐震工事の推進	実施	→	→	→	→	→	建設課
指標（数値目標） 住宅耐震化率（%）	24 年度			27 年度			
	80.0			90.0			
取組による効果額の内容	数値化できない						
6 年間の効果額の合計	—						

※ 平成 21 年度に「甲斐市耐震改修促進計画」を策定。

※ 平成 20 年度末の住宅耐震化率は 65.4%。

【6】公営企業の経営健全化

（1）自主財源の確保

①水道料金の収納率向上《継続》

【取組の要旨】

水道料金の未納者に対して、給水停止業務や滞納整理業務を強化し、収納率の向上を図ります。

取組項目		実施予定（年度）					所管課
		22	23	24	25	26	
【6】（1）① 《継続》 水道料金の収納率向上		実施	→	→	→	→	業務課
指標 （数値目標） 収納率	年度	24 年度			27 年度		
	現年	99.23%			99.25%		
	過年含	99.04%			99.06%		
取組による効果額の内容		増収確保効果額					
6 年間の効果額の合計		—					
収納率の推移	年度	17	18	19	20		
	現年	99.17%	99.25%	99.23%	99.20%		
	過年含	99.06%	99.08%	99.04%	99.01%		

②適正な水道料金の設定《新規》

【取組の要旨】

給水サービスの充実とコスト負担の公平性の観点から、適正な水道料金への見直しを行い、経営の健全化を図ります。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【6】（1）② 《新規》 適正な水道料金の設定	研究 検討	→	→	実施	研究 検討	→	業務課
指標（数値目標）	—	—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	数値化できない						
6年間の効果額の合計	—						

※ 平成20年4月より双葉地区料金体系を竜王地区料金体系に統一。

③広告料収入の検討組織の設置、研究、導入（再掲）《新規》

【取組の要旨】

市長部局で組織するプロジェクトに参画し、対象となる広告媒体、公告料等について調査研究を行います。

取組項目		実施予定（年度）						所管課
		22	23	24	25	26	27	
【6】（1）③ 《新規》 広告料収入の検討組織の 設置、研究、導入（再掲）		研究 検討	実施	→	→	→	→	業務課 企画課
指標（数値目標）		—	—	—	—	—	—	
取組による 効果額の内容	業務課	増収確保効果額						
	企画課	数値化できない						
6年間の効果額 の合計	業務課	—						
	企画課	—						

④下水道使用料の収納率向上<<継続>>

【取組の要旨】

竜王・双葉地区は下水道使用料を甲斐市上水道使用料と同時に納付しています。敷島地区は甲府市の上水道を使用しているため納付が別手続きとなります。竜王・双葉地区は甲斐市水道局と共に滞納整理など収納強化に努め、敷島地区は納付方法の改善を含め収納率向上を図ります。

取組項目		実施予定（年度）					所管課
		22	23	24	25	26	
【6】（1）④ ≪継続≫ 下水道使用料の収納率向上		実施	→	→	→	→	下水道課
指標 （数値目標） 収納率	年度	24 年度			27 年度		
	現年	98.50%			99.00%		
	過年含	96.00%			97.00%		
取組による効果額の内容		増収確保効果額					
6 年間の効果額の合計		—					
収納率の推移	年度	17	18	19	20		
	現年	97.69%	97.93%	98.02%	97.94%		
	過年含	95.28%	95.19%	95.44%	95.29%		

⑤下水道受益者負担金*の収納率向上<<継続>>

【取組の要旨】

受益者負担金未納の場合は、開発許可の制限や本管への接続を許可しないなど、収納率を向上させることで受益者の公平性、平等性を保ちます。

取組項目		実施予定（年度）					所管課
		22	23	24	25	26	
【6】（1）⑤ 《継続》 下水道受益者負担金の収 納率向上		実施	→	→	→	→	下水道課
指標 （数値目標） 収納率	年度	24 年度			27 年度		
	現年	94.00%			95.00%		
	過年含	65.00%			66.00%		
取組による効果額の内容		増収確保効果額					
6 年間の効果額の合計		—					
収納率の推移	年度	17	18	19	20		
	現年	94.93%	95.12%	96.01%	92.66%		
	過年含	79.53%	77.00%	79.57%	63.79%		

⑥定期的な下水道使用料金の設定《継続》

【取組の要旨】

平成 21 年 5 月より、全地区統一した新料金表での徴収事務を実施していますが、事業の再評価及びバランスを考慮し、定期的に使用料金の見直しを実施します。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【6】（1）⑥ 《継続》 定期的な下水道使用料金の設定		研究 検討	→	実施	研究 検討	→	下水道課
指標（数値目標）		—	—	—	—	—	
取組による効果額の内容	数値化できない						
6年間の効果額の合計	—						

※ 平成 21 年 5 月より全地区統一した新料金を適用。

（2）事務・事業の見直し

①水道有収率[※]の向上《新規》

【取組の要旨】

配水管の漏水等を早期発見し、無効水量を抑えることで水道有収率の向上を図ります。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【6】（2）① 《新規》 水道有収率の向上	一部 実施	実施	→	→	→	→	工務課
指標（数値目標） 有収率（％）	24 年度			27 年度			
	85.50			90.00			
取組による効果額の内容	経費節減効果額						
6 年間の効果額の合計	5,000＋5,000＋14,000＋14,000＋13,000＋13,000 ＝64,000 千円						

※ 平成 20 年度の水道有収率は 82.45%（年間総配水量は 8,395,722 m³、有収水量は 6,922,023 m³）です。

②下水道使用料金の徴収事務委託《継続》

【取組の要旨】

敷島地区の下水道使用料金の徴収について、上水道と同一徴収できるよう甲府市上下水道局に委託し、利用者サービスの向上と事務の効率化・迅速化を図れるよう関係市町と協議を進めます。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【6】（2）② 《継続》 下水道使用料金の徴収事務委託	研究 検討	実施	→	→	→	→	下水道課
指標（数値目標） 収納率向上による増収額 （千円）	—	3,000	→	→	→	→	
取組による効果額の内容	増収確保効果額						
6 年間の効果額の合計	3,000 千円×5 年＝15,000 千円						

※ 甲府市上下水道局に委託することにより、利用者の利便性と事務の効率化及び収納率の向上が見込まれます。

③簡易水道事業の連絡《継続》

【取組の要旨】

簡易水道区域の清川地区、睦沢地区及び吉沢地区において安心・安全な水道水の安定供給を目指します。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【6】（2）③ 《継続》 簡易水道事業の連絡				研究 検討	一部 実施	→	工務課
指標（数値目標）				—	—	—	
取組による効果額の内容	数値化できない						
6年間の効果額の合計	—						

(3) 民間委託の推進

①水道料金収納業務の委託<継続>

【取組の要旨】

水道使用者への一層のサービス向上と業務の効率化、経費削減を図るため、水道料金等収納業務を民間委託します。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【6】（3）① ≪継続≫ 水道料金収納業務の委託	実施	→	研究 検討	実施	→	→	業務課
指標（数値目標） 経費削減額（千円）	2,500	→	→	—	—	—	
取組による効果額の内容	経費節減効果額						
6年間の効果額の合計	2,500 千円×3年＝7,500 千円						

※ 平成 20 年度より民間委託、契約期間は平成 24 年度までの 5 年間。

※ 民間委託することにより業務課職員 6 人削減。

※ 平成 25 年度に民間委託の更新予定。

②水道施設管理業務の委託<継続>

【取組の要旨】

施設の管理体制強化、経費削減等を目的に施設の管理運営業務を民間委託します。

取組項目	実施予定（年度）						所管課
	22	23	24	25	26	27	
【6】（3）② ≪継続≫ 水道施設管理業務の委託	実施	→	→	研究 検討	実施	→	工務課
指標（数値目標） 経費削減額（千円）	10,676	→	→	→	—	—	
取組による 効果額の内容	経費節減効果額						
6年間の効果額の合計	10,676 千円×4年＝42,704 千円						

※ 平成 21 年度より民間委託、契約期間は平成 25 年度までの 5 年間。

※ 民間委託することにより工務課職員 1 人削減。

※ 平成 26 年度に民間委託の更新予定。